

令和6年3月18日

野辺地町教育委員会

教育長 新 渡 幹 夫 様

野辺地町統合小学校新築事業検討委員会

委員長 木 村 典 克

答 申 書

令和5年7月13日に諮問のあった、町立野辺地小学校及び若葉小学校の統合に併せて行う新校舎等の施設整備事業（野辺地町統合小学校新築事業）の基本構想の策定にあたり、より良い教育環境の実現のために必要な事項について、次のとおり答申します。

当委員会では、諮問された野辺地町統合小学校新築事業基本構想（素案）を基に、統合校舎に求めるコンセプトとそれを細分化した基本方針や、各室への必要な機能及び規模そして建設する場所などについて検討してきました。

各委員からは様々な意見が出されましたが、当委員会の検討結果としては、別添の「野辺地町統合小学校新築事業基本構想（案）」のとおりとし、基本的事項を以下のとおり意見します。

1. コンセプト・基本方針について

(1) 子どもたちの命を守るとともに、健康的な生活空間の実現と多様性に対応した

『安全・安心で思いやりのある学校』

- ①不審者の侵入防止や犯罪防止の観点を意識した防犯性の高い学校とします。
- ②災害時に子どもたちを危険から守りきる学校とします。
- ③死角の除去や車両の安全な動線計画など、事故防止に配慮した学校とします。
- ④子どもたちの学習及び生活の場、また教職員の職場として、良好な環境条件を整えた学校とします。
- ⑤多様な子どもたちや特別な支援を要する子どもたちが安全かつ安心して通えるバリアフリーが行き届いた学校とします。

(2) 多様な学習内容・学習形態に対応するとともに、明るく楽しい生活の場となる

『子どもが主役の学校』

- ①誰もが充実した学校生活を送ることができる合理的配慮が行き届いた学校とします。
- ②多様な学習形態に対応でき、のびのびと学ぶことができる多目的な教室空間とします。
- ③多様な学習内容に対応し、子どもたちの主体的な学び・活動を支える充実したICT環境とします。
- ④子どもたちが視覚的にも心理的にも落ち着いて学習活動に取り組める空間をつくります。
- ⑤学年などの区切りを越えて、年齢の異なる子どもたちが日常的に交流できる空間をつくります。

(3) 地域に愛される学校を実現し、地域とともに子どもを育て成長を支える

『地域とともにある学校』

- ①さまざまな利用者に配慮した利用しやすい学校とします。
- ②学校開放や地域のイベント、生涯学習の場として、地域住民が有効活用できる学校とします。
- ③子どもたちが郷土について学び愛着と誇りをもてるよう、地域の歴史や文化、自然にふれあえる学校とします。

④避難所としての役割を想定し、地域住民を守り、災害時に必要な機能を備えた学校とします。

⑤地域住民の生活圏の一部を構成する公共施設として、近隣住民の生活及び周辺の景観との調和等に配慮した施設計画とします。

2. 建設場所について

建設場所については5箇所の候補地が示されましたが、町の中央に位置し、敷地面積に余裕がありつつ既存校舎を使用しながらの工事が可能であり、道路動線なども考慮し、『野辺地小学校』の敷地を第一候補とすることといたしました。

3. 構造・建設規模について

(1)校舎（通級指導教室含む）：鉄筋コンクリート造 4, 980㎡ 程度

(2)体育館：鉄筋コンクリート造 + 一部鉄骨造 1, 270㎡ 程度

(3)児童館：木造 500㎡ 程度

4. その他

(1) 小中一貫教育に関する附帯提言

基本構想は各施設の建設・整備に係るものであり、その導入を結論付けることはできないものの、統合小学校が完成し、小・中学校が1校ずつとなった際の小中一貫教育の在り方については、それが「目的」としてではなく、「課題解決の手段」として、『子供たちにとってどのような教育的効果があるのか』という点に重きを置いた議論がなされるよう提言します。

(2) 将来的な余裕教室を教育環境充実のために転用することに関する提案

校舎の供用開始後の児童数減少に伴い発生する余裕教室については、その時代のニーズを踏まえながら、国や県の教育施策を十分に考慮して判断することを十分留意しつつも、現時点において、余裕教室を子どもたちの主体的な活動を支援する場として、下記4つの教室を提案します。

①STEAM 教育のための特別教室

②外国語科（外国語活動）に特化した特別教室

③町の文化等に関する教室、地域連携、社会教育との連携のための特別教室

④不登校児童等の支援の場・安心できる居場所となるような教室または個別指導